

問題 1 期間と期限

次の各問における起算日、満了日を答えなさい。

- (1) その理由がやんだ日（6月1日）の翌日から起算して2月以内
- (2) 書面を発した日（7月31日）の翌日から起算して1月を経過する日
- (3) 売却決定の日（10月9日）から起算して7日を経過した日
- (4) 買受代金の納付の日（12月10日）から3日以内

〔解答欄〕

問題	起算日	満了日
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

問題 2 納税義務の成立、確定、納期限

ランク 標準時間
B 8分

【設例 1】申告納税方式による国税の納税義務の確定時期及び具体的納期限について答えなさい。

〔解答欄〕

	納税義務の確定時期	具体的納期限
期限内申告		
期限後申告 修正申告		
更正処分 決定処分		

【設例 2】次に掲げる国税の納税義務の成立時期、法定申告期限及び法定納期限を答えなさい。

〔解答欄〕

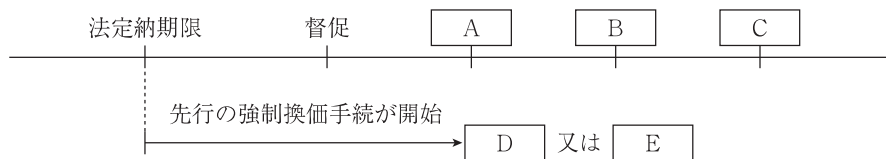
	納税義務の成立時期	法定申告期限	法定納期限
所得税			
法人税			

解答 P. 68

問題 3 滞納処分手続

ランク 標準時間
A 3分

滞納処分手続に該当する手続の名称を、次の 内に答えなさい。



〔解答欄〕

A		B		C		D		E	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

解答 P. 68

問題 1**解答**

- (1) 起算日 6月2日 満了日 8月1日 (起算日の2月後応当日の前日)
 (2) 起算日 8月1日 満了日 8月31日 (起算日の1月後応当日の前日)
 (3) 起算日 10月9日 満了日 10月16日 (起算日から7日目の翌日)
 (4) 起算日 12月11日 満了日 12月13日 (起算日から3日目) ※初日不算入

問題 2**解答****【設例 1】**

	納税義務の確定時期	具体的納期限
期限内申告	申告書を提出した日	法定納期限
期限後申告 修正申告	申告書を提出した日	申告書を提出した日
更正処分 決定処分	更正通知書、決定通知書が 発せられた日	更正通知書、決定通知書が 発せられた日の翌日から起 算して1月を経過する日

【設例 2】

	納税義務の成立時期	法定申告期限	法定納期限
所 得 税	暦年の終了の時	翌年3月15日	同 左
法 人 税	事業年度の終了の時	事業年度終了の日の翌日 から2月を経過する日	同 左

問題 3**解答**

- A : 差押え B : 換価 C : 配当 D : 交付要求 E : 参加差押え
 ※D、Eは順不同

問題 4**解答**

- A : 50 B : 10 C : した